

機械設備などの

# 償却資産の時価評価

(鑑定評価)は

減損損失の判定、会社結合や清算など

の場面をご利用いただいております。



不動産以外の機械設備等も不動産鑑定同様の評価が可能です。機械設備評価は米国鑑定士協会(ASA)の専門教育を受けた評価人による評価がグローバル・スタンダードで、世界的に活用されています。

2011年から日本国内で評価人養成が始まっており、日本語での対応が可能で、国内主要監査法人でも、ASAの評価資格者による評価が受け入れられています。残念ながら、日本国内ではほとんど知られていないのが現状です。

2013年より、評価人ネットワークを活用して現地実査、評価書作成、企業会計に関連する案件では監査法人からの質疑対応などトータルな時価評価サービスを御提供しております。

評価案件やご依頼の有無にかかわらず、機械設備評価にご興味、ご関心をお持ちでしたら、まずはお問い合わせ下さい。



〒420-0837 静岡市葵区日出町10番17  
松浦不動産鑑定所内 TAP株式会社  
米国鑑定士協会(ASA)認定資産評価士<機械設備>

松浦 英泰

TEL 054-252-2555

